

令和4年度 都立王子特別支援学校 学校経営報告

I 目指す学校

校訓 「自立に向かって 確かな学び」を実現する学校

「確かな学び（専門性の高い学び）」の場を構築して、地域社会と連携して児童・生徒を社会自立に導く学校

II 学校教育目標

- 夢をもち、その実現に向かってチャレンジする意欲を育てる
- 地域の一員として進んで社会に参加し、自立して生きる態度を育てる
- 自らを表現し、他人を尊重し協力する社会性を育てる
- 基本的な生活習慣を身に付け、健やかな心と体を育てる

III 重点目標への取組と自己評価

自己評価：◎達成 ○概ね達成 △もう一息 ×未達成

重点目標	数値目標 等	評価
1 教育活動		
(1) 学習活動		
① 新学習指導要領に基づいた個別指導計画の書式を整備し、指導の充実を図る。	主幹教諭会 教務部	◎全学年で実施
② 研究主題は「新学習指導要領に応じた学びの充実」～社会に開かれた教育課程の実現に向けた12年間のシラバスの作成2～とする。教科等ごとに分科会を設定し、月一回の研究会を実施する。各教科等のシラバスを検証し、12年間の系統性のある指導計画を作成する	全教員 研究研修部	○月一回の研究会を実施し、2月に全校研究会を講師を招いて実施
③ 外部専門員によるアセスメントの実施及び指導助言等を通して指導の充実を図る。	全教員 通年	◎年次研修者の指導に導入することにより、指導力の向上につなげることができた。
④ 本校独自の教室環境チェックリストを活用して学習環境の整備を行う。	各学期に1回	◎年3回実施
⑤ 「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「生活単元学習」、「社会性の学習」、「作業学習」等各教科等を合わせた指導について、教科との関連を明確にした目標設定と指導を行う。	教科部会、研究研修部	◎教科部会、研究授業等で実施
⑥ 読書や書字への興味・関心を高めるとともに児童・生徒の学習到達度に応じた級の漢字検定へ参加する。	国語科	◎5級(2名)6級(3名)7級(2名)8級(6名)9級(1名)10級(7名)合格
⑦ 王子カルチャーロード・ギャラリーや「十条商店街 お休み処」への作品展示を行い、児童・生徒の芸術活動への意欲を喚起するとともに、地域への広報を行う。	図工・美術科、地域連携委員会	◎全学部の児童・生徒美術作品、高等部作業班製品、書道部作品を展示
⑧ アートプロジェクト展等への参画等、都教育委員会指導部の芸術教育推進事業に参加し、児童・生徒の芸術に関わる諸能力の開発向上を図る。	図工・美術科、全学年、応募人数20人以上	○アートプロジェクト展にて一次審査2名が通過1名入選
⑨ 校内の花壇を徐々に増やし、花の栽培を促進する。	高等部作業班、各学級等	◎高等部作業班を中心に実施

⑩	現場実習での評価を速やかに授業に反映するシステムを整備する。	キャリアデザイン部	◎実習後の評価票をもとに、進路面談を行うことができた。
⑪	「情報処理技能検定試験(表計算)」「日本語ワープロ検定試験(ワード)」等の検定試験に参加する。	高等部生徒受験者5名以上 合格者5名以上	◎情報処理表計算 3級1名 4級3名 スピード入力 2級1名 3級1名 4級3名 5級3名 6級1名
⑫	プログラミング教育担当主任を置き、小学部から高等部までのプログラミング教育を行う。	各学年回以上	○プログラミング教育担当主任を置き、外部支援員と協同学習を行った。
⑬	各学年にオンライン教育リーダーを置き、統合学習支援サービス(Microsoft365)等を活用したオンライン学習を推進する。全校のICTを活用した教材や学習指導案等のデータ等をサーバー上で管理し、共有化を図る。	全教職員、情報化推進PT	○オンライン授業の推進を行うとともに、保護者会や面談でもICTを活用してオンライン開催を行った。
⑭	指導教諭による適切な年次研修の進行管理と模範授業公開を実施する。	模範授業年3回以上	◎年次研修の研究授業を充実させた。また、他校の教員を招き、模範授業を3回実施した。
(2) 生活指導			
①	児童・生徒の人権に配慮した言葉掛けや「さん」付けでの呼称を徹底し、体罰を根絶する。	全教職員、体罰防止研修 年3回	○体罰ゼロを達成。呼称については、継続
②	ふれあい月間や学校いじめ対策委員会の実施及び学校サポートチーム会議による情報共有等により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を実施する。	全教職員、年3回	○研修3回実施
③	自殺対策基本法等を踏まえ、命や思いやりを大切にする心の育成、自分の感情やSOSの適切な表現等に関する教育を推進する。	全教職員 通年	◎外部専門家と連携
④	児童・生徒の主体的な活動を促進し、自己肯定感や自己有用感を育む指導の充実を図る。	全教職員 通年	◎各教科等で実施
⑤	SNS東京ルールを踏まえた児童・生徒への「SNSの正しい使用方法」の指導の徹底	高等部 通年	○毎学期保護者会で周知 セーフティ教室の実施
⑥	保護者と連携した計画的な一人通学の指導を行う。	新規15名以上	◎6名完成、部分的一人通学を含め、91名実施中
⑦	日常の中で挨拶を意識できるよう「あいさつ運動」の期間を設定する。	通年	◎毎学期、1週間の期間を設定し、年3回実施。
⑧	新しい環境下に対応した学校危機管理マニュアルを更新する。火災や地震、津波、Jアラート等を想定した避難訓練等を実施する。	生活指導部 年10回以上	◎計画通り実施
⑨	首都直下型地震等を想定し、地域と連携した宿泊防災訓練を実施する。	高等部1学年 生活指導部	◎消防署・北区防災課と連携し、宿泊を伴う訓練を実施
⑩	水害時の避難住民の受け入れについて北区と調整を進める。	副校長、生活指導主任	△調整中
⑪	スクールバス連絡会において適時情報伝達を行う。また乗務員の人権意識向上、児童・生徒等への対応方法、特別支援教育理解等の研修を実施する。	生活指導部、月1回	○毎月連絡会を開催
(3) キャリア教育・進路指導			
①	各学部のつながりを大切にしたキャリア教育を推進する。特に、成人年齢引き下げに伴う、消費者教育や主権者教育等の学習内容の配列等について再検討する。	各学部、教育課程検討委員会 キャリアデザイン部 学部説明4回/年	○他学部体験を実施し、各学部のキャリア教育の実施状況を共有した。学習内容の配列については継続課題である。
②	生活年齢や発達段階に応じて児童・生徒自身が自己理解を深め、将来の生活や進路選択等ができるような指導・支援を推進する。	全教職員、通年	○進路部として、各学部で講話を行い、自立と社会参加に向けた取り組みの系統性を意識した。

③ 中・重度生徒を含め、生徒の希望や個々の力が発揮できる企業等への就労を実現する進路指導の充実を図る。	企業就労率 40%以上、1年以内定着率90%以上	△希望者が少なかったこともあるが、数値は未達成であった。定着率も人間関係を理由にした退職者が3名あった。
④ 高等部において「王子 café」を計画的に営業する。	各学年、年1回ず	◎校内対象にオープン
⑤ 中重度生徒を含めた就労を促進する。	中重度生徒企業就労率者 5人以上	○療育手帳 3度の生徒の就労率18%
⑥ 小学部、中学部段階のキャリア教育の一環としてCHKシステム(除菌清掃)等の清掃実習会を開催する。	小学部第5学年、中学部第2学年	○小学部5年生と中学部2年生の清掃教室を実施した。
⑦ 地域と連携した就業体験活動を実施する	地域連携担当者、2件	◎校内実習の3/4班は、外部企業からの受注製品の製造
⑧ 喫茶接客サービス技能検定を通し、王子 café の充実を図る。	級取得者5名以上	◎検定実施、校内向け販売で活用できた。
⑨ 個別移行支援計画を作成し、必要に応じて支援会議等により、卒業後の支援体制を構築する	高等部第3学年生徒全員	◎8月に過去3年間の卒業生全員の動向を、高等部全教員で確認した。
⑩ 支援機関や就労先の職場等と連携して卒業生の職場定着支援を行う。	前年度卒業生の職場定着率90%以上	○数値未達成ではあるが、進路担当と元担任、支援センターと連携して困難ケースに対応できた。
(4) 特別活動・部活動		
① キャリア教育の視点に基づき、宿泊学習や校外学習の系統性を見直すとともに、児童・生徒数の増加や WITH コロナを見据えた学校行事の在り方を検討する	主幹教諭会、教育課程検討委員会	○コロナ禍における12年間の行事の系統性の検討を進めた。今後はねらい等の系統性の検討が必要である。
② 近隣の小中学校や副籍指定校と連携を深め、交流及び共同学習の充実を図る。	全学部 年5回	○オンライン等を活用して交流を図った。
③ 外部指導員を活用した部活動の推進	高等部	○計画にそって実施
(5) 健康づくり		
① 新型コロナウイルス等感染症対策を徹底する。	全教職員	◎適切に実施。
② 「TOKYOACTIVEPLAN for students」(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)に基づき、児童・生徒の体力の向上を図る。	全教員、保健体育科	○体育、保健体育及び日常生活の指導等で実施
③ 担任、栄養士、養護教諭、給食主任、保護者と連携し、適切なアレルギー対応を行う。	アレルギー研修年1回	◎適時連携して実施
④ 豊かな食生活を目指して、給食と連携した食育を推進する。	年3回	◎全職員周知及び食育だより発行
⑤ 担任と保健室、学校医等と連携した児童・生徒の保健管理、年間計画に基づく適切な保健指導等を通して、基本的な生活習慣及び健康に関する教育を推進する。	通年	◎適時連携して実施
⑥ 保健だより及び給食だよりを通して保護者等への情報発信や理解啓発を実施し、家庭と連携した児童・生徒の健康づくりに取り組む。	通年	◎年間計画に基づき各たよりを発行
⑦ 性教育やがんを含む健康教育、歯科保健指導等を推進し、児童・生徒の健全な生活を支援する	歯科:年5回・性教育、がん教育を含む健康教育:高等部:年2回	◎計画通り実施
⑧ 精神科校医や心理士等の専門家と連携し、児童・生徒の心の健康維持を図る。	年10回	◎10回実施
⑨ 給食時の配膳下膳マニュアルを活用し、年度当初全教員による配膳シミュレーションを行い、配膳下膳時の安全を図る。	保健給食部、栄養士	◎全教職員周知

2 関係機関との連携及びセンター機能の発揮		
(1) 本校の教育活動及び特別支援教育への理解啓発		
① 学校ホームページの構成等を見やすくし、計画的に保護者や地域に向け情報発信する。また、ツイッターの活用を促進する。	広報・行事部	◎ホームページ更新回数 105回。各行事や学習の様子等をツイッターにて発信した。
② コロナ禍における授業参観、学校公開等の実施方法等の工夫をする。	年2回	◎参加者数を制限しながら、計画通り実施
③ 講演会、学校間交流、学校便り、出前授業、教育相談活動等を通して特別支援教育の理解啓発を促進する。	特別支援教育コーディネーター、支援部、広報・行事部	◎地域のニーズに応じた相談等を実施した。他校等への支援230回以上実施
④ 中部フェスタに高等学校等との連携した形で参加し、理解啓発を図る。	連携1校	△中部フェスタ実施せず。あけぼの祭等で高等学校との交流を図った。
(2) 関係機関との連携		
① 児童・生徒に関わる支援機関等との連携の充実を図る。	支援機関等連絡会 年2回	◎学校紹介や事例検討ができた。
② 放課後等デイサービスへの安全な児童・生徒の引き渡しを行うとともに、必要な情報共有や連携を図り、児童・生徒の放課後の生活を充実させる。	支援機関連絡会 年1回	◎オンラインで実施できた。メールでの連絡ができるようになった。
③ 副籍交流が円滑に実施できるよう事前の出前授業を積極的に行う。	年2回	◎年間4回実施できた。
(3) 特別支援教育センター的機能の発揮		
① 通学区域内の特別支援学級及び通常学級への支援を行い、小中学校における特別支援教育の専門性向上を図る	年10回	◎年間16回実施した。
② 夏季休業期間に理解啓発研修会を実施する。	年1回	◎北特別支援学校と協力して研修会を実施した。リモートで多くの人が参加した。
③ 地域の小学校・中学校との連合コーディネーター会議を実施し、連携を図る。	年3回	△年間2回実施できた。
④ 都立版エリアネットワークの拠点校として、年間の活動計画や支援体制等を近隣の特別支援学校と連携して構築する。	特別支援教育コーディネーター	△近隣の特別支援学校との連携までは難しかった。
3 適正な学校経営の推進		
(1) 安全な学校づくり		
① グランド使用のルールを作りと安全管理の徹底を図る。	主幹教諭会、教育課程検討委員会 教科部会	◎保健体育教科部会にて、「使用のルール」を作成、周知し、安全に使用できている。
② 安全な水泳指導計画の作成と全教員による研修を行い、安全かつ適切な水泳指導の実践を徹底する。	保健体育科、プール管理委員会	◎指導前のシュミレーションを行い、安全に実施できた。
③ 校舎内外の危険個所の整備と点検を徹底し、敷地内の植栽の管理、ごみの減量、外構工事等中の安全管理等、学校環境保全を推進する。	全教員、 通年 毎月1回点検日	○適時実施
(2) 服務規律の徹底		
① 法令に基づく厳正な服務規律を徹底する。	全教職員 通年	◎服務事故ゼロ
② 保有個人情報管理の規定を順守し、定期的な点検等を徹底する	全教職員 通年	◎事故ゼロ
③ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）及びクリーンデスクを徹底する。	全教職員 通年	△職員室内の不要物の整理等を実施する。
④ 人事部「ふくむニュースレター」等を活用し「服務事故ゼロ」を徹底する。	全教職員 通年	◎達成

(3) 円滑な外部折衝		
① 来校者への挨拶の励行	全教職員 通年	◎適切に実施
② 窓口及び電話等での丁寧な対応。	全教職員 通年	◎保護者高評価 93%
③ 電話の確実な取次や郵便物等の正確な伝達	全教職員 通年	○概ね適切に実施
(4) ライフワークバランス及び業務の効率化		
① 時間外勤務の縮減。	月 45 時間以上の時間外勤務 10 人以内	時間外勤務時間全教職員に定時退勤者を 20 人以内にするように努めたが、実施できない月もあった。
② 定時退庁日、学校閉庁日の活用したライフワークバランスを踏まえた勤務を実施する。	週 1 回 6 時閉庁、学校閉庁日年 5 日	△週 1 回の定時退勤日を設定
③ 各分掌の職務の整理とマニュアル等を活用して業務の効率化を図る。	各分掌主任	○業務内容表に基づく、業務分担及び進行管理等の実施 業務内容の整理、見直し (年度末)
④ 保護者会、その他諸会議についてオンライン等を活用した効率化を図る	情報教育部、教務部、各学部	◎オンラインと来校の両方を活用して効率的に実施できた。
⑤ 副校長マネジメント支援員を有効に活用し、副校長の職務の効率化を図る。	副校長	◎支援員と副校長業務の精選を行うことで業務の効率化を図ることができ、副校長業務の 30% 程度の軽減を行うことができた。
(5) 経営企画室業務の適切な遂行と積極的な経営参画		
① 校内の物品管理、整備等を計画的に実施する。	各学部、各教科、各分掌、経営企画室	△物品の計画的な購入、納入後の処理等について改善する。
② 一般需用費のセンター執行率を向上させる。	センター執行率 60%以上	◎60%達成。
③ 教員及び経営企画室職員が相互の業務を理解し、円滑な連携を推進する。	通年、全教職員	○概ね達成した。各担当者を明確にし情報伝達を確実にする。